

相談

- 相談支援事業所もしくは出身自治体の障害福祉課へ
- どのような支援が必要なのか、どのような社会資源が使えるのか相談

計画作成

- 必要な支援と社会資源を基に「サービス等利用計画」を作成
- 本人もしくは相談支援事業所が中心となって調整

申請

- 出身自治体の障害福祉課へ
- 作成した「サービス等利用計画」を基に社会資源の利用を申請

認定調査

- 主治医の意見書等の提出
- 心身の状況を基に必要な支援の度合いを示す「障害支援区分」を認定・調査

支給決定

- 「受給者証」の交付
- 社会資源の導入、利用の開始